

会 員 各 位

福島県中小企業団体中央会  
会 長 満 田 盛 護



令和6年度通常総会における組合功労者及び組合優良職員表彰にかかる  
被表彰候補者の推薦について

本会運営に関しましては、日頃より種々ご協力いただき、誠にありがとうございます。  
さて、令和6年度通常総会の席上、組合功労者及び組合優良職員の表彰を行いたいと存じます  
ので、下記の基準に該当する方がおられましたら、ご推薦くださいますようお願い申し上げま  
す。

記

1 提出期限 令和 6年 4月 1日 (月) (必着)

2 被表彰者の基準

(1) 組合功労者 (理事・監事等)

組合制度の普及または組合 (組合から会社に組織変更したものを含む、以下同) の育成強化  
に尽力し、その功績顕著と認められ、他の範とするにたる者であって、次に掲げる要件を備え  
る者

① 所属組合が設立後5年以上経過していること

② 満55才以上であること

※ 推薦人員は、原則として1組合あたり1名とする。ただし、役員数が20名を超える場  
合は2名以内とする。

(2) 組合優良職員

組合の業務に精励し、成績優良と認められ、他の範とするにたる者であって、次に掲げる要  
件を備える者

① 10年以上の勤続者であること

② 他よりの信頼厚く、人格、識見とも卓越していること

3 提出書類

(1) 組合功労者

① 組合功労者 (理事・監事等) 表彰推薦書 (様式1)

② 履歴書及び功績の事実を記載した書面 (様式2)

(2) 組合優良職員

① 組合優良職員表彰推薦書 (様式3)

4 留意点等

- ・勤続年月数の期間及び満年齢等の計算は、表彰規程第25条により授賞する日の属する年の  
4月1日 (令和6年4月1日) になりますので、ご注意ください。
- ・以前に本表彰を受賞された方は対象となりません。ただし、推薦組合等が以前のものと同一  
でない場合は推薦いただいても結構です。
- ・本会の表彰規程に従い、選考委員会 (令和6年度第1回理事会) において選考後、1週間以  
内に推薦いただいた組合に通知いたします。
- ・様式をご希望の方は、中央会ホームページ (<http://www.chuokai-fukushima.or.jp/>) からダ  
ウンロードいただくか、以下のアドレスまで様式希望のメールをお送りください。

5 問い合わせ先

総務課 二階堂 峰 (t-nikaido@chuokai-fukushima.or.jp)

TEL 024-536-1261 FAX 024-536-1217